

国立大学法人総合研究大学院大学授業料の納付方法について

総合研究大学院大学
平成30年4月1日

授業料の金額について

授業料は原則として**前期**と**後期**に分けて年額の2分の1ずつ納付していただきます。

(申し出により、年額を一括して納入することもできます。)

国立大学法人総合研究大学院大学の平成30年度授業料(1年間)の金額は表1のとおりです。

【表1】

学期	半期分金額	年 額
前期 (4月～9月)	267,900 円	535,800 円
後期 (10月～翌年3月)	267,900 円	

授業料の納付方法について

授業料の納付方法は「口座自動振替」と「大学口座振込」の2つがあります。

口座自動振替による納付

国立大学法人総合研究大学院大学では、原則として口座自動振替によって授業料を納付していただきます。

口座自動振替未登録の者で口座自動振替による納付を希望する場合は、『預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書』の提出が必要ですので、財務課経理係(046-858-1514, keiri(at)ml.soken.ac.jp)へご連絡ください。なお、『預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書』は、原則、口座振替日の約1ヶ月前までに口座引落代行会社へ提出する必要がありますので、ご注意ください。

● 口座自動振替日について

各学期の口座自動振替日は表2の通りです。『預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書』にて申請があった口座から引き落としますので、口座自動振替日の前日までに口座残高を納付額以上にするようお願いいたします。

【表2】

学期	口座振替日
前期 (4月～9月) 分	平成30年4月27日(金)
後期 (10月～翌年3月) 分	平成30年10月29日(月)

※ 銀行振替日に預金残高不足等の理由により、預金口座から授業料相当額が振替できなかった場合は、翌月27日(金融機関が休みの場合は直後の営業日)の引落になります。

※ 授業料免除申請者の口座振替日については判定結果とともにお知らせいたします。

大学口座振込による納付

振込による納付を希望する場合は、別途本学銀行口座への『振込依頼書』を送付いたします。『振込依頼書』に記載されている期限までに、最寄りの金融機関から振り込むようお願いいたします。

※ 授業料免除申請者の振込依頼書については判定結果とともに送付いたします。

注意！

- ◆ 振込手数料は本人負担となりますのでご了承ください。

授業料免除について

授業料免除申請者の取扱い

授業料の免除を申請した学生は免除の可否が決定するまでの間、授業料の納付が猶予されます。授業料の免除判定結果を通知するまでは口座自動振替および振込依頼書の送付は行なわれません。

免除審査結果と授業料納付について

授業料免除不許可、もしくは徴収猶予と判定された学生の授業料納付に関しては、結果通知とともにお知らせいたします。それぞれの納付期限は表 3 をご参考ください。

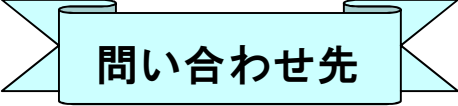
【表 3】

		免除不許可者	徴収猶予許可者
通知時期	前期	平成 30 年 7 月上旬	
	後期	平成 30 年 12 月上旬	
納付期限	前期	平成 30 年 7 月 27 日(金)	平成 30 年 9 月 14 日(金)
	後期	平成 31 年 1 月 28 日(月)	平成 31 年 3 月 15 日(金)
納付額		267,900 円	267,900 円

授業料未納時の対応について

授業料の納付期限はくれぐれも厳守するようお願いいたします。期限を過ぎても授業料を納付しない学生に対しては督促状を送付しますので、あらかじめご了承ください。

納付期限が過ぎ、督促されているにも関わらず、納付を怠った学生は学則により**除籍**となります。



問い合わせ先

ご質問、ご不明な点等がありましたら、下記の担当までお問い合わせください。

【授業料納付方法に関すること】

総合研究大学院大学 財務課 経理係

TEL : 046-858-1514 E-mail : keiri(at)ml.soken.ac.jp

【授業料免除に関すること】

総合研究大学院大学 学務課 学生厚生係

TEL : 046-858-1525,1526 E-mail : kousei(at)ml.soken.ac.jp